

標準施工仕様一覧表

改訂履歴	改訂内容
2012年7月	初版 発行
2013年10月改訂	<p>【改訂理由】 施工品質をより高め、適用範囲を広げるため、巻付け耐火被覆工法に使用する耐火認定の改訂を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柱2、3時間の材料厚さ60mmを厚さ65mmにて認定取り直したため、認定番号変更。 FP120CN-0203 → FP120CN-0407 FP180CN-0088 → FP180CN-0408 ・ALC,PC合成梁3時間の材料厚さ60mmを厚さ65mmにて認定取り直したため、認定番号変更。 FP180BM-0187 → FP180BM-0320 ・梁1、2時間(H-400×200×8×13)認定書の記載内容を読み替えのため、認定番号変更。 FP060BM-0009 → FP060BM-0292 FP120BM-0010 → FP120BM-0294 ・梁3時間の認定番号追加。(H-148×100×6×9 2層張り) FP180BM-0327 ・直張り梁2時間の材料厚さ60mmを厚さ65mmにて認定取り直したため、認定番号変更。 FP120BM-0153 → FP120BM-0254 (耐風仕様の2時間についても同時に変更。)
2019年8月改訂	<p>【改訂理由】 認定毎に異なっていたピンの本数を統一したことや、床への設置長さや壁への折返し長さなどを共通化行いました。また、CFT柱の認定の追加や、押出し成形板、サンドイッチパネル外壁との合成耐火認定は、外壁メーカーの方で新たに認定を取得しているため削除しました。なお、名称も「施工仕様一覧表」から「標準施工仕様一覧表」へ変更を行いました。</p> <p>柱単体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦目地面への固定ピンの留付け本数を5本に統一。 ・CFT構造2、3時間の認定番号を追加。 ・2時間：FP120CN-0776、3時間：FP180CN-0285-1 <p>柱合成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁への留付け本数を4本に統一。 ・押出し成形板、サンドイッチパネル外壁の耐火認定削除。 <p>梁単体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上フランジへの固定ピンの留付け本数を5本に統一。 ・床スラブへの接地長さを、被覆厚さ20、40mmは接地長さ40mm、被覆厚さ65mmは接地長さ65mmに統一。(一部の認定を除く) <p>梁合成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上フランジへの固定ピンの留付け本数を5本に、壁への留付け本数は4本に統一。 ・床スラブへの接地長さを、被覆厚さ20、40mmは接地長さ40mm、被覆厚さ65mmは接地長さ65mmに統一。(一部の認定を除く)

改訂履歴	改訂内容
2019年12月改訂	<p>【改訂理由】 各合成構造の共通適用事項において、「・壁厚さ:記載寸法以下」から「・壁厚さ:記載寸法以上」に誤記修正を行いました。</p> <p>・修正箇所 柱合成 : 角柱、丸柱(ALC、合成構造)、H柱(ALC、PC合成構造) はり合成 : はり(ALC合成構造)、はり(PC構造) 耐風仕様 : はり(ALC、PC合成構造)</p>
2022年10月改訂	<p>【改訂理由】 補助ピンの定義を変更しました。これまで補助ピンは「認定上必要なピンではなく、補助等の目的で施す」としておりましたが、下記の条件では「認定上必要なピン」となりました。</p> <p>・柱構造 全厚さ共通で、巻付け方向の留付け材間隔が1,950mmを超える場合 (□-450×450以上、Φ450以上、H-450×450以上が目安)</p> <p>・はり構造 厚さが20、40mmの場合、25、40mm(高密度)の場合 巻付け方向の留付け材間隔が2,440mmを超える場合(はり高さが900mm以上が目安) 厚さが65mmの場合 巻付け方向の留付け材間隔が1,650mmを超える場合(はり高さが600mm以上が目安)</p> <p>はり高密度品に対応する頁を新たに設けました。</p> <p>はりALC合成箱貼りの鉄骨寸法制限なし認定(FP060BM-9343)の壁へのビス留付本数を4本→5本に変更しました。</p> <p>はりALC合成8の字貼り認定(FP060BM-9343)の上フランジへの固定ピンの留付本数と壁へのビス留付本数を4本→5本に変更しました。</p>